

安芸太田町子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメント実施の結果について

実施期間：令和2年1月21日～令和2年2月21日

意見の提出者：3名 意見の件数：16件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	第4章 第1期計画の評価と課題 2 アンケート調査の結果 (4)子供の成長を支援する地域環境	ほとんど付き合いがないという割合が多い	ほとんど付き合いはないという割合は、就学前で 6.7%、就学後で 4.2%と多いとは言えませんが、より以上に子育てへの不安を相談できる体制、地域で子育てできる環境づくりに努めます。
2	第 5 章 量の見込みと確保方策 3 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策 (5)乳幼児前項訪問事業	訪問率が 100%なのはすごいと思いますが、以前何度も電話がかかり、その挙句に虐待を疑われた。 本当に時間が取れないのという話も聞く。 個々の生活パターンもあるので考慮していく必要もあるのでは。	ご意見の通り、個々の生活パターンを考慮しながら訪問を行い、相談したいときに相談できる関係性を構築していくよう努めます。

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
3	第 5 章 量の見込みと確保方策 3 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策 (9)病児保育事業	病児保育を考えるならば、「小児科医」を探すのが先では、また広域都市圏に頼るのもいいが、この町ならではのやり方(方法)を考えては	病児保育事業に限らず、安芸太田町単独では実施できない事業に関しては、今後も広域都市圏をはじめ近隣の他市町と連携し進めていきます。 また、急な病気やケガなどで病院へ受診すべきか判断に困ったときには、「#8000」や「#7119」に電話し指示を受けられるようになっており、広域で保護者の不安を軽減できる体制づくりに努めているところです。
4	第 6 章施策の展開 基本目標 1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実 1. 健やかに産み、育てることができる環境づくり	妊娠中の医療機関での健診にたいし 1 回 1,000 円交通費助成とあるが、里帰り出産する女性が増えている中、交通費以外にも健診自体を補助するように検討してもらえないか。	里帰り出産の場合、上限はありますが健診の費用助成は行っているところです。(償還払い) また、妊婦ではありませんが、産婦健診の費用助成を行っています。 ・1人1回 5000 円が上限で2回まで助成。 (例 2週間健診、1か月健診)

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
5	第6章施策の展開 基本目標1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実 2 家庭の子育て力の強化 (2)親子が向き合う温かい家庭を作る環境整備	園庭で野菜を育てる際以前より問題視されている農薬や化学肥料、遺伝子組み換え、ゲノム編集されているような苗などは使用しないでいただきたい。 安心安全はどういうものを指すのか、保護者の意見を取り入れ、和食を中心とした給食メニューにしてほしい。	園庭での野菜等を育てる場合は、市販の安全とされている苗の購入などで対応しており、給食の提供についても同様の対応をしているところです。 今後とも食への意識向上、地産地消、子どもへの安心安全な食の提供に努めます。
6	第6章施策の展開 基本目標3 社会的な支援が必要な子どもへの支援体制づくり 3 経済的な困難な状況にある子どもへの支援	なぜ、ひとり親家庭と、一般家庭が受ける医療費助成は同額なのかお聞かせいただきたい。 出生数や、定住者が増えている他の市区町村を参考にしてみてもは。例えば兵庫県明石市の取り組み。中学生までの医療費無料、市営施設の子ども利用料無料、離婚したひとり親世帯に養育費確保の支援事業(法的手続き支援)、児童扶養手当の毎月支給など	ひとり親家庭医療費助成制度は、当該家庭の経済的支援等を図るため、子どもだけではなく、子を扶養する親等も助成対象としています。 本町では、18歳までを対象とする子ども医療費助成制度の創設や、所得税課税世帯のひとり親家庭医療費助成など、町独自に福祉医療費助成制度の充実に取り組んでいるところです。 児童扶養手当は、児童扶養手当法に基づき支給される無拠出制福祉年金の一つです。法律の改正により、令和元

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
	(2)ひとり親家庭 の自立支援の充 実		年 11 月から、2か月に1度の支給となっています。(以前は、4か月に1度) 養育費の確保については、個々に事情が異なるため、状況により相談機関につなぐほか、家庭裁判所の手続き支援を行っています。
7	第 6 章施策の展 開 基本目標 4 の びのび育つ環境 づくり 1 子どもが学ぶ 地域の環境づくり (1)就学前教 育・保育の充実	乳幼児期の保育・教育に関して施設により保育内容や職員の資質にばらつきがあるように感じる。 統一し、充実した研修と保育環境を保ち、保護者の意見を定期的に聞いてほしい。	施設に関するご指摘については、これまでも統一した研修環境などにより質の向上を図ってきたところですが、事業の概要にあるように就学前の教育・保育の充実に努め、保護者との連携についても、協力体制の強化に努めます。

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
8	第 6 章 施策の展開 基本目標 4 伸び伸びと育つ環境づくり 1 子どもが学ぶ環境づくり (2)子どもの生きる力の育成	1 現状として学力が向上しているとは思えない。(学力テストの結果を見ても) 2 加計高校と連携していくのは悪いとは思わないが、高校の学力向上を図っていくのが優先では 3 子どもどもキッチンの実施について	1 学力について 平成 31 年度に実施された全国学力調査の結果については、ご指摘のように教科によっては県や国の平均値より下回っておりますが、中学校英語のように県内トップであった教科もあります。令和2年1月の学力調査では、全国学力調査の対象となった児童生徒の結果は、前年度より向上が見られました。町としては、毎年1月に全学年を対象にした学力調査を実施して、児童生徒個々の学力の把握と分析を行っています。成果の見られた学年、教科がある一方で、課題が見えた学年、教科もあります。大切なことは、学力テストの点数の上下に一喜一憂するのではなく、一人一人の学力の状況からその要因を分析し、適切な手立てを講ずることと考えております。誰一人取り残すことなく、それぞれのペースで伸びることができる教育環境を整備することは学校教育課の重要な責務と考え、引き続き児童生徒の学力向上に向け取り組みます。 2 加計高校について 加計高校と町内中学校の連携によるきめの細かい連携や指導の実現や町内唯一の県立高校の存続として町内進学率の向上という目的で「連携型中高一貫校」にした経緯があります。加計高校においても、主体的、対話的で深い学びによる力をつけていくための取組を進める中で将来のまちづく

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
			りを担う人材育成事業を行っています。 3 子どもキッチンについて 子どもキッチンは、子ども会など関係団体との協力も含め実施しており、子どもの食づくり活動を通じ、自ら作ることの楽しさと食の大切さを育むとともにいろいろな子どもと知り合う機会でもあり、今後とも開催形態にこだわらず、いろいろなかたちで必要に応じ実施します。 なお、今回実施している事業については、従前行っていたものとは別の事業となっています。
9	第 6 章 施策の展開 基本目標 4 伸び伸びと育つ環境づくり 1 子どもが学ぶ環境づくり (2)子どもの生きる力の育成	立志式は、町が主催するかのような記述は違うのか。青少年育成町民会議主催ではないのか。記述の修正が必要かと。	立志式は、生涯学習課が事務局である青少年育成安芸太田町民会議の事業であり掲載しています。記述については、青少年安芸太田町民会議主催の文言を加えます。
10	第 6 章 施策の展開 基本目標 4 伸び伸びと育つ環	学校グラウンドは整備されているが、公園・広場・保育所は本当に「遊び場」になっているか。 空地はあっても、公園としては本当に整備されていない	保育所については、園開放を行っており、広く親子が遊べるような配慮を行っているところです。 公園整備については、既存の施設利用促進を図ります。

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
	境づくり 2 安心とふれあいに満ちた全町Park (2)ふれあいの環境づくり		
11	全般	事業計画の題名としては良いのだろうが、肝心の中身が、何をどうしていくということが明記されていない、子育て中のパパ・ママが小さの子を連れて、困っている。その時この本・ページを開けば解決するという具体的なことが記載されていない。 今までの実績、今後の見込み数、アンケート結果などが本当にこれから実施していこうとしている事業計画に必要か。 合併前は、月 2 回程度就学前の子どもと、お母さんとお昼ご飯を食べながら、いろんな相談にのってもらえる気軽に参加できる事業があった。先輩のママやおばあちゃん世代の方も相談にのっていただき保健師、保育士もあり安心した記憶がある。	この事業計画については、子ども・子育てのための基本計画であり具体的な記述が多くあるものでありません。子育てのための手引きなどについては、現在の既存のものの更新、充実を含め検討します。 これまでの実績、アンケートの是非についてですが、事業計画策定のためには、実施事業の振り返り、保育施設をはじめとした利用状況、必要量(利用見込み人数など)の把握、子育て世代の意向調査について必須のものです。 子ども、保護者の集いの場ですが、町内には2か所の子育て支援センターがあり、子どもや保護者同士の集い、保育士や保健師への相談をはじめ、様々な事業展開をしているところです。今まで以上に周知を図り、事業の推進を図ります。

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
12	全般	子どもたちの安全確保の一環として通学路沿いの防犯灯が必要と考えられる。地域に要請とあるが集落間の防犯灯は地域にお願いではなく、県道は県に、町道は町が整備維持する必要があるのではないかな。	防犯灯整備については、基本地域において整備し、町は内容を精査し補助金を支出しているところです。 ご意見につきましては、要望、通学路沿いの概念も含め防犯灯の整備維持について内容を精査していきます。
13	全般	町民は誰がメンバーか知り様がない。メンバー選出区分や委員会の開催状況など大綱を記載することが理解を深めることになるのではないかな。町民代表について選出方法はどのように。	策定委員会につきましては、町条例に基づき委員選出をしているところです。町民代表については、一般公募委員を町ホームページ、防災無線放送により募集しています。
14	全般 (事業内容)	一昨年 10 月、検討委員会報告を町長に提出され、戸河内幼稚園廃園もその中にあり、過日廃止条例が議会において議決された。教育委員会は事務手続きを執っている。 報告を受けて町は全体計画としてどう確定するのかを明確に示し、議会や保護者・地域対応をすべきではないか、全体計画を示すことにより対応が始まると認識し、協働認識も深まるのでは。 認定こども園とごうち増築方針は、自園方式での給食、現行対応方式の相違をどう脱明し理解を得るのか。 保育所の施設対応について、実施設計、施設活用方式、改修など、いずれにしても次期計画に組み入れるべきものとするが導入されていない。	平成30年10月に、安芸太田町就学前保育・教育のあり方検討委員会より報告をいただいたところです。町としては、この報告内容を確認、実施についての可否等検討し、必要に応じ保護者や関係機関と協議し事業を進めていくこととしています。 子ども・子育て支援事業計画においては、施設個別の案件について記述するものではありませんが、既存の施設の改修の必要性については述べているところです。

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
15	全般	保育時間については保護者ニーズを基本に可能な限り対応中とあるが、将来的入所者数予測だと、とごうち・加計のこども園と、修道・筒賀保育所でニーズに応えることが可能だろう。 保育時間の延長、早朝及び夕方について考える必要があるのでは。	保育については、町全体でどのような対応が行えるか検討し、さらに施設ごとに保育時間を定めています。 保育時間の設定については、ニーズ、利用者数など勘案し延長も含めて検討し実施しているところです。
16	全般	時代のニーズに合った確実に実行していける事業計画であってほしい。	本事業計画策定後は、それぞれの担当課で施策を行うとともに、定期的に策定委員会を開催し事業進捗状況を確認し、必要であれば見直しを行います。

※ ご意見の概要については、趣旨を損なわず簡潔にわかりやすいように文言の修正を行っています。また、子ども・子育て事業計画と関係ないご意見に関しては整理しています。

※ ご意見、町の考え方を直接掲載することにより、個人が特定されるなど不利益を被る恐れのある文言についても整理しています。